

# いじめ防止基本方針

蓮田市立黒浜南小学校

学校教育目標 「かしこい子」「なかよくできる子」「たくましい子」  
 目指す学校像 「児童・教職員・保護者・地域が互いに響き合い、認め合い、高め合う学校」

## 〈いじめ防止の具体的取り組み〉

いじめの定義…当該児童が一定の人間関係にある者から、  
 心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、  
 精神的な苦痛を感じているもの。

### いじめ防止の具体的取り組み

- ①全教職員の危機意識を高め、気になることをすぐに伝える  
 雰囲気づくり。  
 職員会議や校内研修等において、全職員でいじめの定義の  
 理解と共通認識を深める。
- ②いじめ撲滅宣言

黒浜南小学校 なかよし宣言  
 わたしたちは、明るく楽しい学校をつくるために  
 みんなでひきょうないじめをなくすことをめざし  
 勇気を持って次のことを宣言します。

1. わたしたちは いじめをしません！  
 (いじめはひきょうで はんざいです)
2. わたしたちは いじめをゆるしません！  
 (見たらまわりのおとなに話します)
3. わたしたちは 友だちを大切にします！  
 (やさしい言葉となかまを大事にします)

黒浜南小学校 みんなでちかいます

- ③児童会との連携  
 なかよし集会を通して「なかよし宣言」を行う。
- ④人権教育との連携  
 人権作文・人権標語
- ⑤道徳教育の推進  
 職員研修・授業改善・道徳資料の作成

- \* 早期発見、早期対応、教育相談体制の充実、生徒指導体制の  
 充実、校内研修、警察との連携、教育活動内での意識の啓発  
 教科・領域その他の活動、児童用チェックリストの作成と活用、  
 教職員の意識確認チェックリストの実施
- \* 教職員がいじめの情報を学校内で共有しないことは、「いじめ  
 防止対策推進法」の規定違反となる。
- \* いじめの「重大事態」とは、①いじめにより児童の生命、心身  
 又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認める場合、②い  
 じめを受けていた児童が、そのため相当の期間、欠席を余儀な  
 くされている疑いがある場合、である。

## 〈早期発見から早期対応のために〉

### (1) 子どもたちが出すサインに気づく

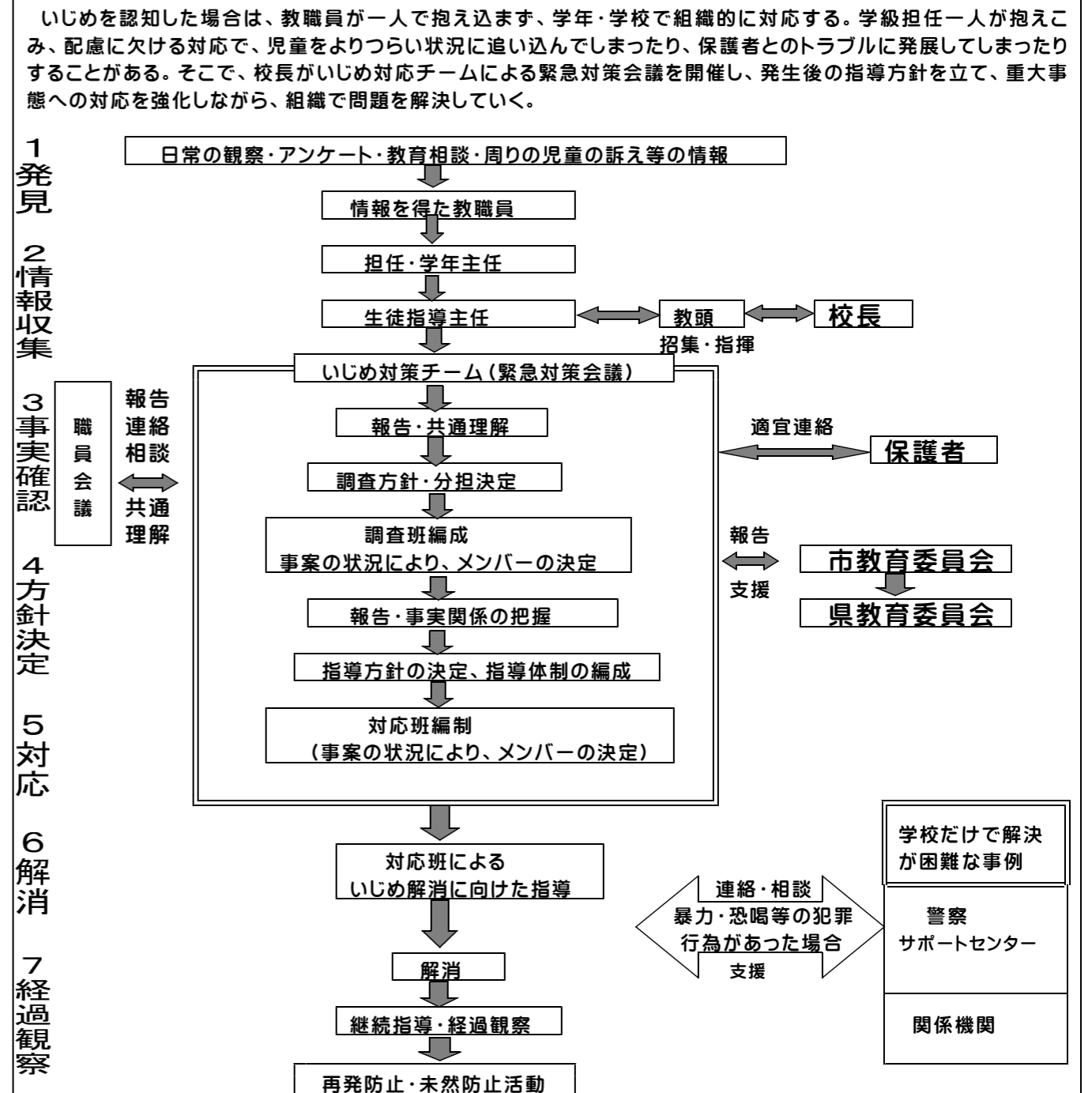
- ①登下校時・朝の会等
  - ・欠席、遅刻、早退が目立つ。
  - ・表情が暗く、どこことなく元気がない。
  - ・どこかおどおどして、脅えているように感じられる。
  - ・教師と視線を合わせようとしめない。
- ②授業時間
  - ・身体の不調を訴え、保健室や職員室への出入り  
 が頻繁になる。
  - ・よい発言や行動をしたのに周りから賞賛や評価  
 が得られない。
  - ・特定の子が発言すると、ふざけた反応や冷やか  
 しの声がかかる。
  - ・机や教科書、ノートに落書きが目立つ。
- ③給食時や休み時間
  - ・食事量が減る。(食べない)
  - ・ポツンと一人で食事をしている。
  - ・休み時間一人でいることが多くなる。
  - ・保健室や図書室などにいることが多く、職員室の  
 まわりをうろうろしている。
  - ・他の学級の友人と過ごすことが目立つ。
- ④その他生活全般
  - ・元気がない。
  - ・持ち物を隠される。
  - ・他の子から強い口調で、呼び捨てにされたり、あ  
 だ名で呼ばれる。
  - ・頻繁にお金を持ち出す。
  - ・顔や身体にあざがある。

### (2) 早期発見のための手だて

- 1 観察  
 授業だけでなく、休み時間等にも声をかけて、子  
 どもの様子に注意を払う。また、日常の日記や  
 学級日誌等を通して子どもの理解に努める。
- 2 情報収集  
 定期的な教育相談や連絡ノートによる家庭連絡  
 を通して、子どもや保護者からの情報を積極的に  
 収集する。アンケート調査を実施し、早期発見に  
 つなげる。

\* けんかやふざけ合いであっても、自走の感じる被害性  
 に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

## 〈いじめが起こった場合の組織的対応〉



- \* 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に従い、適切に対応する。
- \* 東日本大震災で被災した児童に対するいじめの未然防止・早期発見